

障害福祉サービス

多くの卒業生が卒業後に利用している福祉サービス

■ 日中活動系サービス

しゅうろういこうしえん 就労移行支援	原則2年以内に障害者雇用での就職することを目指し、企業で働くための知識や能力向上のための訓練が受けられます。 工賃は月0円～1万円程度
しゅうろうけいぞくしえんエーがた 就労継続支援A型	福祉施設と雇用契約を結び、障害理解のある福祉施設内で知識や能力向上のための訓練が受けられます。(利用期間制限なし) 給料は月6～7万円程度
しゅうろうけいぞくしえんビーがた 就労継続支援B型	必要な支援を受けながら、福祉施設内の作業を通して働く知識や能力向上の継続的な訓練が受けられます。(利用期間制限なし) 工賃は月1～2万円程度 ※アセスメントが必要
せいかつかいご 生活介護	食事やトイレ等の個別の支援を受けながら、人とのかかわりのなかで、創作的活動等をとおして支援が受けられます。
じりつくんれん 自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	地域で生活をしていく為に一定期間(1年半～2年)身体機能や生活能力を向上させるための訓練が受けられます。

■ 居住系サービス

きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を受けられます。 家賃に応じて上限月1万円支給される
--------------------------------------	---

<参考> 本校で言う「福祉的就労」「一般就労」とは、以下のような働き方を意味します。

ふくしてきしゅうろう 福祉的就労	「障害者総合支援法」に基づく福祉サービスを利用して働くこと。
いっばんしゅうろう 一般就労	「障害者雇用促進法」に基づく障害者雇用枠を利用し、企業と雇用契約を結んで働くこと。 多くの場合はパート雇用。給料は月10万円程度。